

# 日本会議系団体がビラ配布

## “自衛隊明記で9条改憲”

改憲・右翼団体の日本会議が中心となって設立した「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が、靖国神社（東京都千代田区）周辺をはじめ各地で、改憲の賛同署名活動を行うなかで「自衛隊の存在を憲法に明記しなす」と、9条改憲を訴えるビラを配布しています。

### 世論誘導の狙い

ビラは、「安保法制＝戦争法をめぐる議論の焦点を、自衛隊が合憲かどうかとめぐり、「共産党のいうように自衛隊をなくすべきなのではないか」とも自衛隊を、憲法9条に明記して

日本の平和を守るべきではないか？」と日本共産党を名指して攻撃しています。

「7割の憲法学者が自衛隊

に憲法違反の疑いを持っている状況をつくすべきだ」（安倍晋三首相、2月3日の衆院予算委員会）という主張に通ずるもので、ビラの内容は首相の言い分そのものです。

昨年10月に設立された同

会は、「緊急事態条項」の創設を改憲の優先課題とする姿勢を示す一方、9条改憲を本丸とする主張をしてきました。同ビラも、昨年の戦争法審議の中でつづられたものです。自衛隊を憲法に位置づけようという、国民に受け入れやすいスローガンで9条改憲へ世論を誘導する狙いに警戒が必要と見えます。

## 米軍に協力する海外派兵許す

いま戦争法廃止の野党共闘が進展し、その一角をしめる日本共産党が、安保廃棄と将来の自衛隊解消（9条完全実施）を目指していることから、共産党をはじめ野党は、安保・自衛隊をどうするのかに国民的関心が集まっています。

共産党は戦争法廃止を一致点とする共闘に、共産党の独自政策を持ち込まないこと、将来も国民合意を積み重ねて憲法と自衛隊の矛盾を解決する立場を示しています。

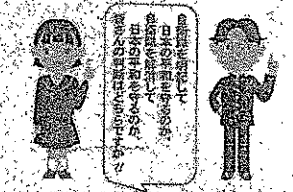
### 安保法批判せず

ビラは、安保法制の議論で「はっきりしたのは、わが国では、自衛隊の活動について…全く共通の理解がないという事実」といながら、安保法制で自衛隊の活動がどうなったかについては全く触れていません。

安保法制の議論では、集団的自衛権の行使をはじめ、海外での武力行使は許されないとしてきた政府の従来の立場をも乱暴に踏み破る安倍政権の立憲主義破壊が重大問題とされました。自衛隊を合憲とする人々からも、「日本防衛」と関係なく、海外で米国と戦争協力する体制づくりに厳しい批判が出されたのです。自衛隊を海外の戦争に派兵することを許しているのか—この大問題を葬り去ろうとしているのがビラの真意です。

自衛隊の存在を憲法に明記するという各目で、9条2項の戦力不保持規定を削除することは、自衛隊の存在を認めることを超え、無制限な海外での武力行使を可能とするものです。9条2項の戦力不保持規定があるからこそ自衛隊は「専守防衛」に徹するという特別の制限が課されてきたのです。その制限をなくすことに、自衛隊の存在を理由にした改憲突破の真の狙いがあります。

### 自衛隊の存在を憲法に明記しよう



「自衛隊の存在を憲法に明記しよう」と呼びかける「美しい日本の憲法をつくる国民の会」のビラ。8月15日に靖国神社周辺で配布されていたもの